

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【公開番号】特開2011-48135(P2011-48135A)

【公開日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2009-196401(P2009-196401)

【国際特許分類】

G 03 B	9/36	(2006.01)
G 03 B	9/66	(2006.01)
G 03 B	15/05	(2006.01)
G 03 B	15/03	(2006.01)
G 03 B	17/04	(2006.01)
G 03 B	17/00	(2006.01)
G 03 B	13/02	(2006.01)
H 04 N	5/238	(2006.01)
H 04 N	5/225	(2006.01)

【F I】

G 03 B	9/36	C
G 03 B	9/66	
G 03 B	15/05	
G 03 B	15/03	F
G 03 B	15/03	J
G 03 B	17/04	
G 03 B	17/00	W
G 03 B	13/02	
H 04 N	5/238	Z
H 04 N	5/225	G

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月24日(2012.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1方向と、前記第1方向とは逆の第2方向に回転されるモータと、

前記モータを前記第1方向に回転させる場合に、シャッタのチャージ動作を行うシャッタチャージ機構と、

前記モータを前記第2方向に回転させる場合に、ストロボをアップ状態にするストロボアップ機構と、

前記ストロボが前記アップ状態となったことを検出する状態検出手段と、

前記モータを前記第1方向に回転させる場合に、前記モータと前記ストロボアップ機構との伝達を切り離し、前記モータを前記第2方向に回転させる場合に、前記モータと前記シャッタチャージ機構との伝達を切り離すクラッチ機構と、

前記モータを前記第2方向に回転させて前記ストロボアップ機構を駆動したのち、前記状態検出手段によって前記ストロボが前記アップ状態となったことを検出する場合に、前

記モータを前記第1方向に回転させて前記シャッタチャージ機構を駆動するように、前記モータを制御する制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

第1方向と、前記第1方向とは逆の第2方向に回転されるモータと、

前記モータを前記第1方向に回転させる場合に、シャッタのチャージ動作を行うシャッタチャージ機構と、

前記モータを前記第2方向に回転させる場合に、ストロボをアップ状態にするストロボアップ機構と、

撮影動作を開始する撮影スイッチと、

前記モータを前記第1方向に回転させる場合に、前記モータと前記ストロボアップ機構との伝達を切り離し、前記モータを前記第2方向に回転させる場合に、前記モータと前記シャッタチャージ機構との伝達を切り離すクラッチ機構と、

前記モータを前記第2方向に回転させて前記ストロボアップ機構を駆動したのち、前記撮影スイッチがオンされる場合に、前記モータを前記第1方向に回転させて前記シャッタチャージ機構を駆動するように、前記モータを制御する制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項3】

前記ストロボが前記アップ状態となったことを検出する状態検出手段を有し、

前記制御手段は、前記モータを前記第2方向に回転させて前記ストロボアップ機構を駆動したのち、前記状態検出手段によって前記ストロボが前記アップ状態となったことを検出する場合に、前記モータを停止制御することを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項4】

光学ファインダで被写体像を観察する通常撮影モードまたは被写体像をモニタに表示するライブビュー撮影モードにて撮影可能な撮像装置であって、

第1方向と、前記第1方向とは逆の第2方向に回転されるモータと、

前記モータを前記第1方向に回転させる場合に、シャッタのチャージ動作を行うシャッタチャージ機構と、

前記モータを前記第2方向に回転させる場合に、ストロボをアップ状態にするストロボアップ機構と、

前記ストロボが前記アップ状態となったことを検出する状態検出手段と、

撮影動作を開始する撮影スイッチと、

前記モータを前記第1方向に回転させる場合に、前記モータと前記ストロボアップ機構との伝達を切り離し、前記モータを前記第2方向に回転させる場合に、前記モータと前記シャッタチャージ機構との伝達を切り離すクラッチ機構と、

前記通常撮影モードでは、前記モータを前記第2方向に回転させて前記ストロボアップ機構を駆動したのち、前記状態検出手段によって前記ストロボが前記アップ状態となったことを検出する場合に、前記モータを前記第1方向に回転させて前記シャッタチャージ機構を駆動するように、前記モータを制御するとともに、前記ライブビュー撮影モードでは、前記モータを前記第2方向に回転させて前記ストロボアップ機構を駆動したのち、前記状態検出手段によって前記ストロボが前記アップ状態となったことを検出する場合に、前記モータを停止制御し、前記撮影スイッチがオンされる場合に、前記モータを前記第1方向に回転させて前記シャッタチャージ機構を駆動するように、前記モータを制御する制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一側面としての撮像装置は、第1方向と、前記第1方向とは逆の第2方向に回

転されるモータと、前記モータを前記第1方向に回転させる場合に、シャッタのチャージ動作を行うシャッタチャージ機構と、前記モータを前記第2方向に回転させる場合に、ストロボをアップ状態にするストロボアップ機構と、前記ストロボが前記アップ状態となつたことを検出する状態検出手段と、前記モータを前記第1方向に回転させる場合に、前記モータと前記ストロボアップ機構との伝達を切り離し、前記モータを前記第2方向に回転させる場合に、前記モータと前記シャッタチャージ機構との伝達を切り離すクラッチ機構と、前記モータを前記第2方向に回転させて前記ストロボアップ機構を駆動したのち、前記状態検出手段によって前記ストロボが前記アップ状態となつたことを検出する場合に、前記モータを前記第1方向に回転させて前記シャッタチャージ機構を駆動するように、前記モータを制御する制御手段とを有することを特徴とする。

本発明の他の目的及び特徴は、以下の実施例において説明される。